

(3) 自助努力による経営健全化の限界

当社において実施可能な極限までの自助努力を検討した上で、短・中期的な経営収支を試算した結果、営業損益面では、今後3年以内の再度の営業黒字の計上が可能となるが、単年度損益面や資金収支面では、抜本的な経営健全化には至らないことが明らかとなり、当社の自助努力のみでは、もはや経営の健全化が図れない状況にあることが浮き彫りになった。

こうしたことから、今後、継続的かつ安定的に、地域の基幹交通機関としての役割を果たし続けるためには、役員・社員一丸となって、今回、設定した経営健全化方策以上の更なる経営努力を積み重ねることが、当社の第一の責務であるものの、長期借入金の高金利負担や元金償還負担については当社の経営改善努力だけでは、解決することが極めて困難であることから、抜本的な経営改善策を検討し、その導入に向けて関係方面と協議していくことが避けられない状況にあるといえる。